

【詳細票編】

この結果は、基本票で把握した施設・事業所について、平成28年10月1日現在の状況を詳細票により調査し、回収された施設・事業所のうち活動中の施設・事業所について集計したものである。

1 施設の状況

(1) 在所者数・在所率

在所者の総数は3,108,031人となっており、在所率は94.5%である。これを施設の種類別にみると、「保育所等」が96.9%、「有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）」が83.5%となっている。

(表5、総括表、参考表第2表)

表5 施設の種類別にみた施設数・定員・在所者数・在所率（詳細票）

平成28年10月1日現在

	施設数	定員(人) ¹⁾	在所者数(人) ¹⁾	在所率(%) ²⁾
総数	56 571	3 313 127	3 108 031	94.5
保護施設	228	19 036	18 692	98.2
老人福祉施設	5 004	150 962	139 013	92.1
障害者支援施設等	5 191	177 317	147 890	94.3
身体障害者社会参加支援施設	299	360
婦人保護施設	47	1 270	349	33.1
児童福祉施設等	33 490	2 530 471	2 441 544	96.6
（再掲）保育所等 ³⁾	24 771	2 409 496	2 332 766	96.9
母子・父子福祉施設	51
その他の社会福祉施設等	12 261	433 711	360 543	83.5
（再掲）有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）	10 846	421 170	350 308	83.5

注：1) 定員及び在所者数(入所者数と通所者数の合計)は、それぞれ定員又は在所者数について、調査を実施した施設のみ計上している。

なお、障害者支援施設等のうち障害者支援施設は入所者分のみである。また、総数、児童福祉施設等の定員及び在所者数には母子生活支援施設を含まない。詳細は13ページ 総括表参照。

2) 在所率(%)=在所者数÷定員×100により算出している。ただし、在所者数不詳の施設及び在所者数について調査を行っていない次の施設を除いて計算している。

- ①障害者支援施設等のうち地域活動支援センター
- ②身体障害者社会参加支援施設のうち障害者更生センター
- ③その他の社会福祉施設等のうち盲人ホーム

詳細は15ページ参考表 第2表 施設の種類別在所率(詳細票)参照。

3) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。

(2) 職種別常勤換算従事者数

常勤換算従事者の総数は960,031人となっている。これを施設の種別、職種別にみると、保育所等の「保育士」は356,952人、「保育教諭」は50,328人（うち保育士資格保有者は44,687人）となっている。また、有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅以外）の「介護職員」は97,369人、障害者支援施設等の「生活指導・支援員等」は56,960人となっている。（表6）

表6 施設の種別別にみた職種別常勤換算従事者数(詳細票)

(単位:人) 平成28年10月1日現在

	総数	1) 保護施設	老人福祉施設	障害者支援施設	身体障害者社会参加支援施設	婦人保護施設	1) 児童福祉施設等(保育所等を除く)	2) 保育所等	母子・父子福祉施設	1) その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)	有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)
総数	960 031	6 199	44 121	100 448	2 667	363	98 031	546 628	192	3 650	157 732
施設長・園長・管理者	46 710	211	3 286	3 686	210	28	6 203	24 345	22	1 042	7 678
サービス管理責任者	3 806	…	…	3 806	…	…	…	…	…	…	…
生活指導・支援員等 3)	83 480	770	4 559	56 960	279	135	13 792	…	3	735	6 248
職業・作業指導員	3 835	88	112	2 678	90	12	274	…	4	288	290
セラピスト	6 146	5	123	896	84	6	3 602	…	—	3	1 427
理学療法士	2 070	3	35	436	29	—	1 028	…	—	—	541
作業療法士	1 443	2	20	301	26	—	839	…	—	—	257
その他の療養員	2 633	1	69	159	30	6	1 735	…	—	3	630
心理・職能判定員	59	…	…	59	…	…	…	…	…	…	…
医師	3 072	27	143	296	7	5	1 275	1 243	—	2	75
歯科医師	1 162	…	…	…	…	…	58	1 103	…	…	…
保健師・助産師・看護師	41 860	408	2 793	4 668	87	18	10 374	8 593	—	35	14 883
精神保健福祉士	1 116	107	26	930	1	—	…	…	…	1	50
保育士	373 586	…	…	…	…	…	16 630	356 952	4	…	…
保育教諭 4)	50 328	…	…	…	…	…	…	50 328	…	…	…
うち保育士資格保有者	44 687	…	…	…	…	…	…	44 687	…	…	…
保育従事者 5)	11 652	…	…	…	…	…	11 652	…	…	…	…
家庭的保育者 5)	289	…	…	…	…	…	289	…	…	…	…
家庭的保育補助者 5)	108	…	…	…	…	…	108	…	…	…	…
児童生活支援員	631	…	…	…	…	…	631	…	—	…	…
児童厚生員	10 442	…	…	…	…	…	10 442	…	—	…	…
母子支援員	700	…	…	…	…	…	700	…	—	…	…
介護職員	129 956	3 183	17 432	11 877	58	—	…	…	…	37	97 369
栄養士	23 509	195	2 062	2 241	6	17	1 909	15 645	—	2	1 433
調理員	72 301	524	4 842	4 738	16	53	5 407	45 799	8	149	10 765
事務員	35 237	434	4 872	4 880	578	40	4 172	11 985	74	864	7 337
児童発達支援管理責任者	953	…	…	…	…	…	953	…	—	…	…
その他の教諭 6)	2 439	…	…	…	…	…	…	2 439	…	…	…
その他の職員 7)	56 655	248	3 870	2 734	1 250	50	9 560	28 196	77	493	10 178

注：従事者数は常勤換算従事者数であり、小数点以下第1位を四捨五入している。

従事者数は詳細票により調査した職種についてのものであり、調査した職種以外は「…」とした。

- 1) 保護施設には医療保護施設、児童福祉施設等(保育所等を除く)には助産施設及び児童遊園、その他の社会福祉施設等(有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅以外)を除く)には無料低額診療施設及び有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅であるもの)をそれぞれ含まない。
- 2) 保育所等は、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園及び保育所である。
- 3) 生活指導・支援員等には、生活指導員、生活相談員、生活支援員、児童指導員及び児童自立支援専門員を含むが、保護施設及び婦人保護施設は生活指導員のみである。
- 4) 保育教諭には主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む。また、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)附則にある保育教諭等の資格の特例のため、保育士資格を有さない者を含む。
- 5) 保育従事者、家庭的保育者及び家庭的保育補助者は小規模保育事業所の従事者である。なお、保育士資格を有さない者を含む。
- 6) その他の教諭は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第14条にもとづき採用されている、園長及び保育教諭(主幹保育教諭、指導保育教諭、助保育教諭及び講師を含む)以外の教諭である。
- 7) その他の職員には、幼保連携型認定こども園の教育・保育補助員及び養護職員(看護師等を除く)を含む。